

FRESH フレッシュItoshima

#03



松崎 宏史さん(30歳/二丈松末)
(株) Studio Kura ☎ (325) 1773

地域のみなさんにも もっと美術に触れてほしい

二丈松末にStudio Kura(スタジオ クラ)を開設して3年。自宅の米蔵を、アーティストのスタジオとして開放しています。

このような形態のスタジオは、ヨーロッパの公営アトリエに多く、財団などからの支援を受けながら企画・運営されています。

大学で美術を専攻後、ドイツに留学。卒業後はベルリンに住み、画家として活動する傍ら、アトリエの運営にも携わりさまざまなアーティストをサポートしてきました。

現在も、海外アーティストを招いてのワークショップの企画などを行いながら、作品の制作はもちろん、子どもたちを中心とした美術教育などにもかかわっています。

開かれた活動を展開し、地域のみなさんにもっと美術に触れてもらいたいと思っています。地域のお年寄りやコラボした作品を制作し、世界に発信できたらいいですね。

自薦・他薦を問いません。このコーナーに登場していただける、市内の若者をお待ちしています。

申し込み 糸島市情報政策課 ☎ (332) 2063



平成3年の台風17号による被害(白糸地区)

台風が来たときの対策

台風や集中豪雨に対応するには、気象情報を把握することが肝心。気象は刻々と変化するため、最新情報をつかむことが重要です。

気象情報には全国情報と地域情報があります。地域の気象の特徴と考え合わせ、地元気象台が発表する細かな情報にも注意してください。

また、台風が近づいたら、まず外出しないことが基本です。特に増水した川など、危険個所には絶対に近づかないことが鉄則です。

情報に注意する……

- ① 台風情報に注意する
 - ・ 台風が近づくと、情報がテレビなどで伝えられる。
- ② 注意報・警報に注意
 - ・ 被害が出る恐れがあるときは、注意報や警報、大雨情報が発表される。
 - ※ 情報を把握し、避難など次の行動につなげます。
- ③ 外に出ないことが基本
 - ・ 強い風は二段構え……
 - ・ 今まで吹いていた強風が急に弱まっても、しばらくして吹き返しの強風が吹くことがある。
 - ※ 風が弱まったからといって、屋根に登って修理をしたり、家の外を歩くのは危険です。
- ④ 外に出るときはヘルメット
 - ・ 強風による飛来物(瓦や看板)を頭に受けるなどの事故を避ける。
 - ※ やむを得ず、外に出るときはヘルメットや安全帽をかぶりましょう。
- ⑤ 危険な場所に近づかない
 - ・ 背負うなどして両手を自由に使えるようにする。
 - ③ 安全対策をする
 - ・ ヘルメットや安全帽をかぶり、靴は丈夫で底の厚いものを履く。
 - ※ 長靴は水が入ると歩きづらくなる場合があります。

① 速回りでも安全な経路
がけ下や壊れそうな塀や川の近くは

危機が迫ったときの対策

- ① 火の取り扱いに注意
 - ・ フェーン現象による火災が起りやすくなり、火の取り扱いは十分注意する。
- ② 火災にも注意する……
- ③ 増水した小川や側溝は境界が見えにくくなる。冠水した道路では浮き上がったマンホールが見えにくくなる。
- ・ 山崩れやがけ崩れが起りやすくなる。
- ※ 小川やマンホールに転落する事故が起りやすくなり、そのような危険な場所には近づかないでください。
- ④ 火の取り扱いに注意
 - ・ フェーン現象による火災が起りやすくなり、火の取り扱いは十分注意する。
- ⑤ 火災にも注意する……
- ⑥ 火の取り扱いに注意
 - ・ フェーン現象による火災が起りやすくなり、火の取り扱いは十分注意する。

できるだけ避ける。
土砂災害などから避難する場合は、土砂の流れる方向に対し直角に逃げる。

② みんなと一緒に行動
・ 勝手な行動をしたり、独断で突然、走ったりするとパニックが起こる。

③ 切れた電線などに近づかない
防災無線でお知らせ……
市民への避難指示などは、防災無線で行います。強風などで、放送が聞き取りにくいときは、防災行政無線電話案内にお電話ください。
☎ (322) 9229

土砂災害の前兆に注意



- ### 土石流の前兆
- ① 木の裂ける音や石の流れる音がする。
 - ② 川の水が急に濁ったり、流木などが混ざる。
 - ③ 雨が降っているのに、川の水かさが急に下がりはじめた。
- ### がけ崩れの前兆
- ① がけから小石などがばらばらと落ちてくる。
 - ② がけに裂け目ができたり、斜面の途中から突然水がわき出した。
 - ③ 井戸の水が濁った。
- ### 地滑りの前兆
- ① 地面にひび割れ、陥没、盛り上がりなどができた。
 - ② 池の水位が急に変わった。

市民を守る地域防災計画

市は、市民の生命や財産を守るため「地域防災計画」を立てています。これは、災害予防から応急対応、災害復旧まで、あらゆる災害に対応するための計画です。

災害の発生や発生の恐れがある場合は「災害対策本部」を設置。地域防災計画に基づいて災害情報の収集やその対応を行います。

対策本部の配備体制は状況に応じて強化し、必要に応じて人員配置を行います。

災害状況によっては、市民の避難が必要な場合が発生します。市長などから避難勧告を受けた地域の人は、避難誘導員の指示に従い、避難場所に移動してください。

災害規模が大きく、市だけでは対応できないとき、市長は、県などに人員や物資などの応援を要請します。それでも対応できない場合は、県が第7管区海上保安本部や自衛隊などに応援を要請することになります。

糸島市危機管理課
☎ (332) 2110